

労働審判制度についての意識調査

B票

- この調査は、個人および会社・団体の方がどのような労働審判制度を求めているのかを知るために、実際にこの制度を利用された皆さまからお考えをお聞きする調査です。
- この期間に複数の事件の当事者となっている場合は、その中でもあなたの会社・団体にとってもっとも重要な事件についてお答えください。
- 労働審判手続では、調停の内容を他人に話してはならないという約束（口外禁止条項）が入っている場合があります。この調査では当事者や調停の具体的内容が特定できない形でお聞きするなど、口外禁止条項との関係に配慮していますが、個々の質問のご回答に際しては、差し支えない範囲でお答えください。
- このアンケート用紙（B票）は、今回の労働審判手続に使用者（雇う側）のお立場でかかわった皆さまについてのものです。あなたがもし今回の労働審判手続に労働者（雇われる側）のお立場でかかわった場合は、あらためて労働者側のアンケート用紙（A票）をお送りいたしますので、お手数ですが、下記（一般社団法人 中央調査社）までご連絡くださいますようお願いいたします。

一般社団法人 中央調査社

HP : <http://www.crs.or.jp/>

住所 : 〒104-0061 東京都中央区銀座 6-16-12

電話 : 0120-48-5351 (担当 : 穴澤)

(お問い合わせのお電話は、平日の10時~17時をお願いいたします。)

- 質問の内容についてなどご不明な点がございましたら、東京大学社会科学研究所「労働審判制度についての意識調査」事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

〔調査についてのお問い合わせ先〕

東京大学 社会科学研究所

「労働審判制度についての意識調査」事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1

メールアドレス : roudou@iss.u-tokyo.ac.jp

※メールにはお名前等の個人情報は記載しなくてもかまいません。

※メールを利用できない方は、上記の中央調査社にお問い合わせください。

○ ご記入にあたってのお願い ○

- ①このアンケート用紙への回答は、あなたの会社・団体において、該当する事件の詳細をよく理解している方をお願いいたします。
- ②質問をよく読み、あてはまる、あるいはあなたの会社・団体の考えに近い、と思う回答の番号を○で囲んでください。また、一部、数字でご記入いただく質問もありますので、本文の指示にしたがってご記入ください。
- ③質問文中に「御社」という表現がありますが、会社以外の組織・団体の場合もそのままお答えください。
- ④場合によっては、ご回答いただかなくともよい質問があります。本文の指示にしたがってお進みください。
- ⑤回答で「その他」を選んだ場合は、() 内に具体的な内容をご記入ください。
- ⑥記入が済んだアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れて、なるべく早くご投函ください。

付問5 今回の問題が起こる以前の3年くらいの間に、御社には次のような出来事がありましたか。選択肢の中からあてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 1 組織の事業再編や設立・統合 | 8 職場でのいじめやハラスメントの深刻化 |
| 2 社長や会長など、経営者の変更 | 9 若手社員の急激な減少 |
| 3 人事制度の大幅な変更 | 10 労働組合の消滅 |
| 4 外部からの人事問題の専門家の雇用 | 11 賃金など労働条件の変更 |
| 5 業績の急激な成長 | 12 その他の変化があった
(具体的に：) |
| 6 業績の急激な悪化 | 13 大きな変化は特になかった |
| 7 大規模な人員整理 | |

③②
③③

問2 今回の労働審判手続での御社のお立場は次のどちらでしたか。選択肢の中からあてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

- | | |
|----------------------|----------|
| 1 (労働審判手続を) 申し立てられた側 | 2 申し立てた側 |
|----------------------|----------|

③④

問3 今回の労働審判手続を裁判所に申し立てられた(申し立てた)のは、いつ頃でしたか。

(西暦で)

2	0		
---	---	--	--

 年

--	--

 月頃に申し立てられた(申し立てた)

③⑤③⑥
③⑦③⑧

問4 今回の労働審判手続で、相手側(労働者側)から申立時に請求された金額はおおよそいくらでしたか。相手側の申立書(写)がお手元にある場合は、申立書の「労働審判を求める事項の価額」欄あるいは「申立の価額」欄に記載された金額をお答えください。

- ※ 1万円未満は切り捨ててお答えください。
- ※ 御社が労働審判手続を申し立てた側の場合は、御社が請求した金額についてお答えください。

労働審判を求める事項の価額 →

--	--	--	--

 万円

③⑨～④②

問5 今回の労働審判手続で、相手側(労働者)が御社に求めた内容について、選択肢の中からあてはまるものをすべてに○をつけてください。1から9の選択肢のどれを選ぶべきか判断がつかない場合は、「10 その他」の自由記述欄に、相手側が求めた内容をお書きください。

- | | |
|-------------------------------|--|
| 1 地位の確認(復職・雇用の継続)・解雇無効 | |
| 2 退職理由の変更(自己都合→会社都合) | |
| 3 未払賃金・残業代・退職金・解雇予告手当の支払い | |
| 4 損害賠償 (具体的に：) | |
| 5 賃金などの労働条件の引下げの是正 | |
| 6 配転・出向、降格の是正 (具体的に：) | |
| 7 不利益取扱い・差別の是正 (具体的に：) | |
| 8 セクハラ・マタハラ・パワハラへの対応 (具体的に：) | |
| 9 会社の制度の整備(就業規則の改正等) | |
| 10 その他(具体的に：) | |

④③

付問 その相手側（労働者）の要求は、理由があるとお考えでしたか。

- 1 理由がある
- 2 理由がない
- 3 わからない・どちらともいえない

④④

そのときの御社のお考えを自由にお書きください。

()

④⑤

**【Ⅱ】ここからは、労働審判手続に至った経過や、御社がお考えになったことについておたずねします。
※ あなたの個人的な見解ではなく、可能な限り会社・団体としてのお立場でご回答ください**

問6 御社では、今回の労働審判手続の原因となった問題が起こった当時、御社と従業員との間のコミュニケーションの状態は良好でしたか。あてはまるものを1つ選んで**番号に○**をつけてください。

- 1 とても良好であった
- 2 どちらかといえば良好であった
- 3 どちらともいえない
- 4 どちらかといえば良好でなかった
- 5 まったく良好でなかった

④⑥

問7 今回の労働審判手続を申し立てられる（申し立てる）前に、その問題を解決するために、次のような人や機関・専門家に相談したことはありましたか。選択肢の中からあてはまるものをすべて選んで、**番号に○**をつけてください。

- 1 家族・親せき・個人的な知人に相談した
- 2 経営者の団体・知人に相談した
- 3 地方自治体の無料法律相談を利用した
- 4 顧問弁護士に相談した
- 5 顧問弁護士以外の弁護士事務所または弁護士会の法律相談を利用した
- 6 社会保険労務士（会）に相談した
- 7 法テラスのコールセンターや法律相談を利用した
- 8 労働基準監督署や労働局の行う相談窓口を利用した
- 9 その他の機関や専門家に相談した（具体的に：)
- 10 以上の人や機関・専門家に相談したことはなかった

④⑦

問8 今回の労働審判手続に関連して、書籍・雑誌・インターネットを調べましたか。あてはまるものを 1つ 選んで、**番号に○**をつけてください。

④⑧～⑤⑩=skip

1 調べた	2 調べなかった
-------	----------

⑤①

問9 今回の労働審判手続を申し立てられる（申し立てる）前に、どのような形で、相手側（労働者）と交渉しましたか。あてはまるものを すべて 選んで、**番号に○**をつけてください。

1 御社の担当者が直接交渉した
2 御社が依頼した弁護士を介して交渉した
3 相手側（労働者）が依頼した弁護士を介して交渉した
4 労働組合を介して交渉した
5 その他の人や組織を介して交渉した
6 事前の交渉はしなかった

⑤②

問10 今回の労働審判手続を申し立てられる（申し立てる）前に、その問題を解決するために、労働局や労働委員会等の制度や手続を経由しましたか。選択肢の中からあてはまるものを すべて 選んで、**番号に○**をつけてください。

1 労働局の助言・指導・勧告の制度を経由した
2 労働局の紛争調整委員会の制度（あっせん・調停）を経由した
3 労働委員会の紛争解決手続を経由した
4 地方自治体の紛争解決手続を経由した
5 以上の制度や手続を経由したことはなかった

⑤③

問11 今回の労働審判手続で、弁護士を依頼しましたか。（あてはまるもの 1つ に○）
※ 審判手続の途中で解任した（やめさせた）ような場合も「1 はい」に○をつけてください。

1 はい	2 いいえ（→7ページの間12へ）
------	-------------------

⑤④

付問1 その弁護士に 今回の問題 について初めて相談したのはいつですか。

※ 複数の弁護士に依頼した場合は、あなたにとって最も役に立ったと思う弁護士1人についてお答えください。

（西暦で）

2	0		
---	---	--	--

年

--	--

月頃に初めて相談した

⑤⑤⑤⑥

⑤⑦⑤⑧

付問2 その弁護士はどのようにして見つけましたか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 顧問弁護士だった
- 2 顧問弁護士ではないが以前から面識があった
- 3 他の弁護士、社会保険労務士、知人等に紹介してもらった
- 4 使用者団体に紹介してもらった
- 5 自治体や法テラス、弁護士会の法律相談で知った
- 6 その弁護士の広告(インターネットやテレビ、チラシ等)で知った
- 7 その他の方法で知った(具体的に: _____)

59

付問3 依頼した弁護士を決めた際、どのようなことを重視しましたか。以下の選択肢の中からあてはまるものをすべて選んで、**番号に○**をつけてください。

- 1 担当弁護士・弁護士事務所の一般的な名声・評判
- 2 担当弁護士・弁護士事務所の専門性(労働事件に精通していること)
- 3 担当弁護士の年齢
- 4 担当弁護士の性別
- 5 担当弁護士の人柄・人間性(具体的に: _____)
- 6 インターネットで検索したら最初の方にあったこと
- 7 弁護士事務所の所在地が御社(の事務所)から近いこと
- 8 見積費用が比較的安価であったこと
- 9 夜間・休日対応などのサービスが良いこと
- 10 他の弁護士、社会保険労務士、知人等に紹介されたこと
- 11 その他(具体的に: _____)

60

61

付問4 その弁護士に御社が支払った金額は、総額でおおよそいくらでしたか。差し支えのない範囲でお答えください。(あてはまるもの1つに○)

- 1 およそ 万円(1万円未満切り捨て)
- 2 わからない
- 3 答えたくない

62

63~66

「1」をお答えいただいた方は、もしお分かりになれば、着手金、報酬、裁判所手数料の内訳をお答えください。

着手金: 万円(1万円未満切り捨て) 67~70

報酬: 万円(1万円未満切り捨て) 71~74

裁判所手数料: 万 千円 75~77

全員におたずねします

問12 御社は、申し立てられた時点で労働審判という制度を知っていましたか。選択肢の中からあてはまるものを**1つ**選んで、**番号に○**をつけてください。

1 知っていた	2 相手方から申し立てがあるまで知らなかった	⑪
---------	------------------------	---

問13 労働審判手続を申し立てられたとき、あなたが労働審判手続に何を期待したかについておたずねします。次の期待について、どのくらい強くそう思ったか、それぞれについてあてはまるものを**1つずつ**選んで、**番号に○**をつけてください。

※あなたが労働審判手続を申し立てた側の場合は、労働審判手続を申し立てた理由についてお答えください。

	1 強くあてはまる	2 少しあてはまる	3 どちらとも いえません	4 あまりあてはまらない	5 まったくあてはまらない	
① 労働審判では自分の会社・団体の社会的名誉を守りたかった	1	2	3	4	5	⑫
② 労働審判では金銭や財産など経済的な利益を守りたかった	1	2	3	4	5	⑬
③ 労働審判では自分の会社・団体の自由な活動を守りたかった	1	2	3	4	5	⑭
④ 労働審判では自分の会社・団体の権利を実現し（あるいは守り）たかった	1	2	3	4	5	⑮
⑤ 労働審判では公正な解決を得たかった	1	2	3	4	5	⑯
⑥ 労働審判では強制力のある解決を得たかった	1	2	3	4	5	⑰
⑦ 労働審判では事実関係をはっきりさせたかった	1	2	3	4	5	⑱
⑧ 労働審判では白黒をはっきりさせたかった	1	2	3	4	5	⑲
⑨ 労働審判という公的な場で議論したかった	1	2	3	4	5	⑳
⑩ 労働審判官（裁判官）や労働関係の専門家である労働審判員に話を聞いてもらいたかった	1	2	3	4	5	㉑
⑪ 労働審判を通じて相手側と話し合いの機会を持ちたかった	1	2	3	4	5	㉒
⑫ 労働審判では、同じような問題をかかえている他の会社・団体の立場や利益も守りたかった	1	2	3	4	5	㉓
⑬ 相手側（労働者側）に申し立てられたので仕方なかった	1	2	3	4	5	㉔

【Ⅲ】ここからは、労働審判手続のさまざまな段階で、お考えになったことや、ものごとへの評価などについておたずねします。
 ※ 労働審判手続で解決せず、問題が訴訟に移行している場合でも、以下の質問は労働審判手続についてお答えください。

問14 今回の労働審判手続が始まった時点で、労働審判手続が終わるまでにどのくらいの費用がかかるか事前に予想はつきましたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

- 1 まったく予想がつかなかった
- 2 ある程度は予想がついていた
- 3 はっきりと予想がついていた

②⑤

問15 今回の労働審判手続を終えて、かかった費用は御社にとって高いものでしたか、安いものでしたか。次の①～③について、どのくらい強くそう思ったか、それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

	1 非常に高い	2 やや高い	3 どちらとも いえない	4 やや安い	5 非常に安い	6 あてはまらなかった・
① 裁判所に納めた手数料	1	2	3	4	5	6
② 弁護士に支払った金額	1	2	3	4	5	6
③ 労働審判手続にかかった費用の総額	1	2	3	4	5	

②⑥

②⑦

②⑧

問16 今回の労働審判手続が始まった時点で、労働審判手続が終わるまでにどのくらいの時間がかかるか事前に予想はつきましたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

- 1 まったく予想がつかなかった
- 2 ある程度は予想がついていた
- 3 はっきりと予想がついていた

②⑨

問17 今回の労働審判手続を終えて、かかった時間をどのように思いますか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

- 1 非常に短い
- 2 やや短い
- 3 どちらともいえない
- 4 やや長い
- 5 非常に長い

③⑩

付問 問17でお答えいただいた時間の短さや長さについて、あなたは満足していますか。あてはまるものを1つ選んで、**番号に○**をつけてください。

- | | | | |
|----------|-------------|-----------|----|
| 1 満足している | 2 どちらともいえない | 3 満足していない | ③① |
|----------|-------------|-----------|----|

問18 今回の労働審判手続の過程や経過についておたずねします。次の①～⑧について、どのくらい強くそう思ったか、それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、**番号に○**をつけてください。

	1 強く そう 思う	2 少し そう 思う	3 どちら とも い え な い	4 あ ま り そ う 思 わ な い	5 ま っ た く そ う 思 わ な い	9 わ か ら な い	
① 労働審判手続の中で、自分の側の言い分を十分に主張できた	1	2	3	4	5	9	③②
② 労働審判手続の中で、自分の側の証拠を十分に提出できた	1	2	3	4	5	9	③③
③ 相手側の主張・立証について十分に理解できた	1	2	3	4	5	9	③④
④ 労働審判手続の一連の進み方は分かりやすかった	1	2	3	4	5	9	③⑤
⑤ 労働審判の場で使われていた言葉は分かりやすかった	1	2	3	4	5	9	③⑥
⑥ 結果はともあれ、手続の進み方は公正・公平だった	1	2	3	4	5	9	③⑦
⑦ 今回の労働審判手続は、迅速に進められた	1	2	3	4	5	9	③⑧
⑧ 今回の労働審判手続では、充実した審理が行なわれた	1	2	3	4	5	9	③⑨

問19 今回の労働審判手続の過程に満足していますか。あてはまるものを1つ選んで、**番号に○**をつけてください。

- | | | |
|-------------|---------------|----|
| 1 とても満足している | 4 あまり満足していない | ④⑩ |
| 2 少し満足している | 5 まったく満足していない | |
| 3 どちらともいえない | | |

問20 労働審判手続を通じて審判官（裁判官）または弁護士から知らされた法（ルール）の内容は、御社のそれまでの考えとどの程度、異なっていましたか。あてはまるものを1つ選んで、**番号に○**をつけてください。

- | | |
|---|----|
| <p>1 御社が考えていた内容よりも、非常に有利であった</p> <p>2 御社が考えていた内容よりも、やや有利であった</p> <p>3 御社が考えていた内容と、だいたい同じであった</p> <p>4 御社が考えていた内容よりも、やや不利であった</p> <p>5 御社が考えていた内容よりも、非常に不利であった</p> | ④⑪ |
|---|----|

問 21 今回の労働審判手続では、期日（裁判所で労働審判の手続を開いた日）は何回ありましたか。

1	1回
2	2回
3	3回
4	4回
5	5回以上（具体的に： <input type="text"/> 回）
6	わからない・おぼえていない

④②

④③④④

問22 御社の方（どなたでもかまいません）は、期日にどのくらい出席しましたか。あてはまるものを 1つ選んで、**番号に○**をつけてください。

1	すべての期日に出席した（→付問へ）
2	一部の期日に出席した（→付問へ）
3	まったく出席しなかった（→13ページの間28へ）

④⑤

付問 あなた（回答者）自身はそれらの期日に出席しましたか。あてはまるものを 1つ選んで、**番号に○**をつけてください。

1	出席した（→問23へ）
2	出席しなかった（→13ページの間28へ）

④⑥

問 22 付問で「1 出席した」と答えた方におたずねします

問23 労働審判手続が始まる前、あなた（回答者）自身は期日に出席したいと思っていましたか。あてはまるものを 1つ選んで、**番号に○**をつけてください。

1	出席したかった（→付問 1へ）
2	どちらかといえば出席したかった（→付問 1へ）
3	どちらともいえない（→次ページの間24へ）
4	どちらかといえば出席したくなかった（→次ページの付問 2へ）
5	出席したくなかった（→次ページの付問 2へ）

④⑦

問 23 で「1 出席したかった」「2 どちらかといえば出席したかった」と答えた方におたずねします

付問 1 期日に出席したかった理由は何ですか。選択肢の中からあてはまるものを すべて選んで、**番号に○**をつけてください。

1	直接に御社の言い分を十分に聞いてもらいたかった
2	直接に解決のための話し合いの機会を持ちたかった
3	弁護士に任せるのが不安だった
4	裁判所での手続に参加すること自体に興味があった
5	時間に余裕があった
6	その他（具体的に： <input type="text"/> ）

④⑧

問 23 で「4 どちらかといえば出席したくなかった」「5 出席したくなかった」と答えた方におたずねします

付問 2 期日に出席したくなかった理由は何ですか。選択肢の中からあてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。

- | | |
|-------------------------------|---|
| 1 時間の余裕がなかった | |
| 2 専門家である弁護士に任せなかった | |
| 3 相手方と顔を合わせたくなかった | |
| 4 出席そのものが面倒だった | |
| 5 裁判所や相手方から事件について聞かれることがいやだった | |
| 6 その他（具体的に： |) |

④9

問 24～27 は、問 22 付問で「1 出席した」と答えた方におたずねします

以下では、今回の労働審判手続を担当した審判官と審判員の印象についておたずねします。労働審判手続は、審判官1名と審判員2名の合計3名からなる「労働審判委員会」によって行われます。「審判官」は、裁判官が務め、3名の真ん中に着席して労働審判手続の指揮を行います。「審判員」は、労働関係の専門的知識経験を持つ人から選ばれ、審判官の両側に着席しています。

問24 今回の労働審判手続を担当した審判官（裁判官）の印象についておたずねします。次の①～⑩について、どのくらい強くそう思ったか、それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

	1	2	3	4	5	
	強くそう思う	少しそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	まったくそう思わない	
① その審判官は、中立的な立場で審理を行なった	1	2	3	4	5	⑤7
② その審判官は、御社の言い分を十分に聞いてくれた	1	2	3	4	5	⑤8
③ その審判官は、信頼できる人物だった	1	2	3	4	5	⑤9
④ その審判官は、権威的・威圧的だった	1	2	3	4	5	⑥0
⑤ その審判官は、御社に対してていねいに接してくれた	1	2	3	4	5	⑥1
⑥ その審判官は、法律上の問題点をわかりやすく説明してくれた	1	2	3	4	5	⑥2
⑦ その審判官は、法律以外のことでも、労働関係のことをよく分かっていた	1	2	3	4	5	⑥3
⑧ その審判官は、今回の事件の審理のために十分な準備をしていた	1	2	3	4	5	⑥4
⑨ その審判官は、手続を適切に進めていた	1	2	3	4	5	⑥5
⑩ その審判官は、審判員とよく協力していた	1	2	3	4	5	⑥6

⑤0～⑤6
=skip

問25 今回の労働審判手続で、その審判官に満足していますか。あてはまるものを1つ選んで、**番号に○**をつけてください。

1 とても満足している	4 あまり満足していない
2 少し満足している	5 まったく満足していない
3 どちらともいえない	

⑥7

問26 今回の労働審判手続を担当した2人の審判員の印象についておたずねします。2人の全体の印象について、次の①～⑨について、どのくらい強くそう思ったか、**あてはまるものを1つずつ選んで、番号に○**をつけてください。

※審判員がひと言も話さなかったなどの理由で印象がまったくわからない場合には、一番下の段の「6」に○をして、次の間にお進みください。

	審判員の印象					
	1	2	3	4	5	
	強く そう 思う	少し そう 思う	ど ち ら と も い え な い	あ ま り そ う 思 わ な い	ま っ た く そ う 思 わ な い	
①その審判員たちは、中立的な立場で審理を行なった	1	2	3	4	5	⑥8
②その審判員たちは、御社の言い分を十分に聞いてくれた	1	2	3	4	5	⑥9
③その審判員たちは、信頼できる人物だった	1	2	3	4	5	⑦0
④その審判員たちは、権威的・威圧的だった	1	2	3	4	5	⑦1
⑤その審判員たちは、御社に対していいに接してくれた	1	2	3	4	5	⑦2
⑥その審判員たちは、法律上の問題点をわかりやすく説明してくれた	1	2	3	4	5	⑦3
⑦その審判員たちは、法律以外のことでも、労働関係のことをよく分かっていた	1	2	3	4	5	⑦4
⑧その審判員たちは、今回の事件の審理のために十分な準備をしていた	1	2	3	4	5	⑦5
⑨その審判員たちは、審判官やもう1人の審判員とよく協力していた	1	2	3	4	5	⑦6
その審判員たちの印象は まったくわからない	6					⑦7

問27 今回の労働審判手続で、審判員に満足していますか。あてはまるものを1つ選んで、**番号に○**をつけてください。

1 とても満足している	4 あまり満足していない
2 少し満足している	5 まったく満足していない
3 どちらともいえない	6 わからない

⑦8

問28 今回の労働審判手続で、御社が依頼した弁護士に対する印象についておたずねします。次の①～⑫について、どのくらい強くそう思ったかそれぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。弁護士を依頼しなかった場合には「6」に○をつけてください。
※ 弁護士が複数いた場合は、一番頻繁に接した弁護士の印象についてお答えください。

	1 強く そう 思う	2 少し そう 思う	3 ど ち ら と も い え な い	4 あ ま り そ う 思 わ な い	5 ま っ た く そ う 思 わ な い	
① その弁護士は、御社の味方になってくれた	1	2	3	4	5	⑪
② その弁護士は、御社の言い分を十分に聞いてくれた	1	2	3	4	5	⑫
③ その弁護士は、信頼できる人物だった	1	2	3	4	5	⑬
④ その弁護士は、権威的・威圧的だった	1	2	3	4	5	⑭
⑤ その弁護士は、御社に対してていねいに接してくれた	1	2	3	4	5	⑮
⑥ その弁護士は、法律上の問題点をわかりやすく説明してくれた	1	2	3	4	5	⑯
⑦ その弁護士は、手続の進行経過や今後の見込みを十分説明してくれた	1	2	3	4	5	⑰
⑧ その弁護士は、労働事件の解決のしかたについてよく分かっていた	1	2	3	4	5	⑱
⑨ その弁護士は、法律以外のことでも、労働関係のことをよく分かっていた	1	2	3	4	5	⑲
⑩ その弁護士は、今回の事件のために十分な準備をしていた	1	2	3	4	5	⑳
⑪ その弁護士は、手続を迅速に進めようとしていた	1	2	3	4	5	㉑
⑫ その弁護士は、手続を適正に進めようとしていた	1	2	3	4	5	㉒
弁護士を依頼しなかった	6					㉓

問29 今回の労働審判手続で、その弁護士に満足していますか。あてはまるものを1つ選んで、**番号に○をつけてください**。

1 とても満足している	4 あまり満足していない	⑳
2 少し満足している	5 まったく満足していない	
3 どちらともいえない	6 弁護士を依頼しなかった	

【IV】次に、今回の労働審判手続の結果について、御社のご意見などをおたずねします。

※ 複数の相手側がいた場合、複数の終わり方があった場合、御社にとってもっとも重要な事件についてお答えください。

問 30 今回の労働審判手続は、どのような形で終わりましたか。あてはまるものを **1つ** 選んで、**番号**に **○** をつけてください。

※ 「調停が成立した」とは相手側（労働者側）との合意がまとまった場合、「労働審判が告知された」とは審判官（裁判官）から「労働審判委員会」の判断が示された場合をさします。

- | |
|--------------------------------|
| 1 調停が成立した（→付問 1 へ） |
| 2 労働審判が告知された（→付問 1、付問 2 へ） |
| 3 終わり方がどちらかわからない（→次ページの問 31 へ） |

②5

問 30 で「1 調停が成立した」「2 労働審判が告知された」と答えた方におたずねします

付問 1 それは（労働審判が終了したのは）いつ頃でしたか。

（西暦で）

2	0		
---	---	--	--

 年

--	--

 月頃に終了した

②6②7

②8②9

問 30 で「2 労働審判が告知された」と答えた方だけにおたずねします

付問 2 その労働審判手続が調停で解決しなかった理由についておたずねします。あてはまるものを **すべて** 選んで、**番号**に **○** をつけてください。

- | |
|----------------------------------|
| 1 調停案が御社に不利だと思ったから |
| 2 事実関係をもっとはっきりさせたかったから |
| 3 御社の側が正しいことをもっとはっきりさせたかったから |
| 4 審判官や審判員にもっと調べてもらいたかったから |
| 5 労働審判委員会（審判官・審判員）の公的な判断が欲しかったから |
| 6 審判官や審判員が御社のお話を十分に聞いてくれなかったから |
| 7 調停の進め方が不公正・不公平だったから |
| 8 相手側（労働者側）が調停案を拒んだから |
| 9 相手側（労働者側）が譲歩しなかったから |
| 10 その他（具体的に： _____） |

③0

全員におたずねします

問 31 御社は、その調停ないし審判の内容を十分理解できていると思いますか。あてはまるものを **1つ** 選んで、**番号に○**をつけてください。

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1 よく理解できている | 4 どちらかという理解できていない |
| 2 どちらかという理解できている | 5 まったく理解できていない |
| 3 どちらともいえない | 6 内容を知らない |

③1

問 32 調停ないし審判の結果、相手側(労働者)は、御社に対して、どのような権利や地位を得たり、認められたりしましたか。選択肢の中からあてはまるものを **すべて**選んで、**番号に○**をつけてください。

- | | |
|--------------------------------|---------------------|
| 1 解決金などの金銭の支払い (→付問へ) | } (次ページ
の間 33 へ) |
| 2 御社で働く権利や地位 (復職など) | |
| 3 退職理由の変更 (自己都合→会社都合) | |
| 4 賃金など労働条件の引き下げの是正・回復 | |
| 5 配転・出向などの命令の是正・撤回 | |
| 6 不利益取扱い・差別の是正 | |
| 7 セクハラ・パワハラやそれ以外のいじめ・いやがらせへの対応 | |
| 8 御社の制度の整備 (就業規則の改正等) | |
| 9 その他の権利や地位 (具体的に : | |
| 10 相手側に認められた権利や地位はない | |

③2

問 32 で「1 解決金などの金銭の支払い」に○をつけた方だけにおたずねします

付問 調停ないし審判の結果相手側(労働者)に認められた金額は、総額でおおよそいくらでしたか。差し支えのない範囲でお答えください。

- | |
|--|
| 1 およそ <input style="width: 100px; height: 20px; border: 1px solid black; border-style: dashed;" type="text"/> 万円 (1万円未満切り捨て) |
| 2 わからない |
| 3 答えたくない |

③3

③4～③7

全員におたずねします

問 33 今回の調停ないし審判の結果は、全体として、御社にとって有利なものでしたか、不利なものでしたか。あてはまるものを **1つ** 選んで、**番号に○** をつけてください。

- | | |
|----------------|--------|
| 1 有利 | 4 やや不利 |
| 2 やや有利 | 5 不利 |
| 3 中間・どちらともいえない | |

③⑧

付問 その結果は、労働審判手続が始まる時点で御社が予想していたよりも有利なものでしたか、不利なものでしたか。あてはまるものを **1つ** 選んで、**番号に○** をつけてください。

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 予想していたより有利 | 4 予想していたよりやや不利 |
| 2 予想していたよりやや有利 | 5 予想していたより不利 |
| 3 予想していたとおり | |

③⑨

問 34 今回の調停ないし審判の結果について、次の①～⑨を、どのくらい強くそう思いましたか。それぞれについてあてはまるものを **1つずつ** 選んで、**番号に○** をつけてください。

	1 強く そう 思う	2 少し そう 思う	3 どちら とも いえ ない	4 あま り そ う 思 わ な い	5 ま っ た く そ う 思 わ な い	
① 今回の結果は公平なものである	1	2	3	4	5	④⑩
② 今回の結果は労働関係の実情をふまえている	1	2	3	4	5	④⑪
③ 今回の結果は法律上の権利・義務をふまえている	1	2	3	4	5	④⑫
④ 今回の結果は当事者双方の事情を偏らずに考慮している	1	2	3	4	5	④⑬
⑤ 今回の結果は当事者間の力の不均衡を是正している	1	2	3	4	5	④⑭
⑥ 裁判所における調停や審判の結果なので実現が大いに期待できる	1	2	3	4	5	④⑮
⑦ 今回の結果は具体的な事件の解決として適切である	1	2	3	4	5	④⑯
⑧ 将来、同じような問題状況をかかえた場合、再び労働審判手続で問題を解決しようと思う	1	2	3	4	5	④⑰
⑨ 労働審判手続は使用者側にとっても問題解決のために有用であると知人等に勧める	1	2	3	4	5	④⑱

問 35 今回の調停ないし審判の結果に満足していますか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

1 とても満足している	4 あまり満足していない
2 少し満足している	5 まったく満足していない
3 どちらともいえない	

④

【V】労働審判が終わった後の職場の状況についておたずねします。

問 36 今回の労働審判手続の対象となった事件を契機として、御社の組織、人事管理に関して、以下のような変化がありましたか。次の①～⑧について、それぞれあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

	1 実施された	2 検討中である	3 実施も検討もされていない
① 労働時間管理の適正化などのコンプライアンス（法令遵守）の重視	1	2	3
② 就業規則の改訂などの人事管理制度の変更	1	2	3
③ 関係する職場の管理職の異動などの人事異動	1	2	3
④ 人事管理担当者の配置などの人事管理体制の整備	1	2	3
⑤ 管理職への研修	1	2	3
⑥ 現場の意向聴取、個人面接など、職場コミュニケーション施策	1	2	3
⑦ 労働関係法令、労務管理に関する情報収集の強化	1	2	3
⑧ 労働者や労働組合による、労働条件改善等についての経営者への要求提示	1	2	3
変化があったかどうかはわからない	4		

⑤～⑧
=skip

⑤

⑥

⑦

⑧

⑨

⑩

⑪

⑫

全員におたずねします

【VI】最後に、御社についておたずねします。回答を統計的に分析する際に必要な項目です。差し支えない範囲で結構ですので、お答えください。

F 1 (当事者となった) 御社の業種は何ですか。あてはまるものを 1つ 選んで、**番号に○**をつけてください。

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 1 建設業 | 9 宿泊業, 飲食サービス業 |
| 2 製造業 | 10 教育, 学習支援業 |
| 3 電気・ガス・熱供給・水道業 | 11 医療, 福祉 |
| 4 情報通信業 | 12 職業紹介・労働者派遣業 |
| 5 運輸業, 郵便業 | 13 その他サービス業 (具体的に :) |
| 6 卸売業・小売業 | 14 公務 |
| 7 金融業, 保険業 | 15 その他 (具体的に :) |
| 8 不動産業, 物品賃貸業 | |

⑥0

⑥1

F 2 御社の資本金はどの程度ですか。あてはまるものを 1つ 選んで、**番号に○**をつけてください。

- | |
|-------------------|
| 1 300万円未満 |
| 2 300~1,000万円未満 |
| 3 1,000~3,000万円未満 |
| 4 3,000~5,000万円未満 |
| 5 5,000~1億円未満 |
| 6 1億円以上 |

⑥2

F 3 御社の全体の従業員規模はどの程度ですか。あてはまるものを**1つ**選んで、**番号に○**をつけてください。

1 10人未満	5 300～499人
2 10～29人	6 500～999人
3 30～99人	7 1,000～2,999人
4 100～299人	8 3,000人以上

⑥3

F 4 御社には顧問弁護士がいますか。

1 はい
2 いいえ
3 わからない

⑥4

F 5 御社には労働組合がありますか。

1 はい
2 いいえ
3 わからない

⑥5

F 6 あなた（回答者）のお立場または所属セクションはどちらですか。あてはまるものを**1つ**選んで、**番号に○**をつけてください。

1 代表者	(→次ページのF7へ)	} → (付問へ)
2 総務		
3 法務		
4 人事		
5 その他（具体的に：)	

⑥6

F 6で「2 総務」「3 法務」「4 人事」「5 その他」に○をつけた方だけにおたずねします

付問 あなた（回答者）の役職は次のどれにあてはまりますか。あてはまるものを**1つ**選んで、**番号に○**をつけてください。

※ 名称が異なる場合は、職位が近いと思われるもの1つに○をつけてください。

1 業務執行取締役、その他役員	
2 部長・次長クラスの管理職	
3 課長クラスの管理職	
4 係長クラスの管理職	
5 職長、班長、組長などの現場監督職	
6 役職にはついていない	
7 その他（具体的に：)

⑥7

F 7 御社は、今回の事件以外に、労働関係の紛争であるかどうかを問わず、裁判や調停の経験はありますか。

1 ある (件程度)	2 ない
----------------------	------

⑦4

⑦5～⑦7

F 8 現在の労働審判制度のあり方についてお考えがあれば、以下の欄にご自由にお書きください。

⑦8

F 9 このアンケート用紙を記入し終わったのは、労働審判手続が終了したとき（調停が成立したとき、または、審判が告知されたとき）から、おおよそどのくらい後ですか。

(労働審判手続が終了したときから) 約 日後

⑦9⑧0

質問は以上です。ご多忙の折、長時間にわたりご協力
いただき、誠にありがとうございました。

同封の返送用封筒に入れて、無記名のままご投函ください。

あわせて、調査票返送確認用ハガキ（桜色）もご投函ください。